



令和8年度 泉区地域課題解決支援事業補助金

# 「いっずんサポート補助金」が 地域活動を応援します！

泉区では、地域の課題を解決したり、魅力を高めたりする活動を応援するため補助金を交付しています。皆さんのアイデアや活動が、泉区をもっと暮らしやすく魅力あるまちに変えていきます！

～ このような活動で申請できます！ ～

多世代交流



地域活性



こどもの居場所



【過去に交付決定を受けたことがない場合】

- **事前相談期間**：令和8年7月31日(金) まで
- **申請受付期間**：令和8年7月1日(水) ～ 8月7日(金)
- **補助対象期間**：令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水)

最大

25万円

※ 詳細は裏面をご覧ください。

問合せ先

泉区地域振興課 地域力推進担当(泉区役所3階 308 番窓口)

電話:800-2333 FAX:800-2507

Eメール:iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら →



# 補助金コース別概要



## 補助金のコースは**3つ**!

### スタートアップコース 最大25万円

新たに地域で活動を始めたい! **始めたばかり**の方に!

申請回数	1回(年)目	2回(年)目	3回(年)目
補助率	10分の8	10分の6	10分の5
補助限度額	25万円		
令和6年4月1日以降に開始した事業が対象			

### ステップアップコース 最大20万円

今の活動をさらに盛り上げたい方に!

申請回数	1回(年)目	2回(年)目	3回(年)目
補助率	10分の5		
補助限度額	20万円	15万円	10万円
令和6年3月31日以前に開始した事業が対象			

### こどもの居場所コース 最大10万円

子どもたちの健やかな成長を**地域で支えたい**方に!

申請回数	1回(年)目	2回(年)目	3回(年)目
補助率	10分の9		
補助限度額	10万円		
こどもの自主性や社会性を育む継続的な活動が対象			



## ご確認ください!

- ★ 全てのコースを通算して、1事業につき原則3回まで補助金交付が受けられます。  
ただし、毎回申請が必要であり、申請の都度審査があります。
- ★ 申請にあたっては、**必ず事前にご相談**ください(予約制)。  
※地域の課題解決に向けた活動に関するご相談は、随時受け付けています。
- ★ 詳細は募集要項及び交付要綱をご確認ください。

問合せ先

泉区地域振興課 地域力推進担当(泉区役所3階 308 番窓口)

電話:800-2333 FAX:800-2507

Eメール:iz-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら →

